

会員社会就労センター長 各位

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国社会就労センター協議会
会 長 阿 由 葉 寛
〈公印略〉

全国社会就労センター協議会「平成 30 年度 永年勤続表彰」 候補者の推薦について（依頼）

平素より本会事業の推進につきまして、ご協力を賜り深謝申しあげます。

さて、本会では社会就労（授産）事業の発展に功績のあった方を対象に、別添「全国社会就労センター協議会 表彰規程」により、毎年度表彰を実施しております。

つきましては、貴施設・事業所に対象となる方がおられましたら、別添「推薦書」に必要事項をご記入のうえ 5 月 8 日（火）までに各都道府県社会福祉協議会に推薦書をご送付いただきますようお願いいたします。平成 26 年度表彰より、社会就労事業に携わられたより多くの方の功労を称える趣旨から、施設長・管理者も対象としております。

なお、表彰式は 7 月 12 日（木）に、青森県青森市（「ホテル青森」）で開催する「全国社会就労センター総合研究大会」の開会式の中で執り行いますことを申し添えます（ご欠席の場合は、郵送にて表彰いたします）。

記

1、送付内容

- ① 全国社会就労センター協議会 平成 30 年度永年勤続表彰候補者 推薦書
※ 右上の No. の欄、推薦者氏名の部分は、とりまとめをいただく都道府県社協にて記入を
いただく箇所のため、何も記入しないでください。
- ② 全国社会就労センター協議会 表彰規程

2、スケジュール

- 施設・事業所へ永年勤続表彰候補者推薦依頼文書（本文書）を送付
↓
- 施設・事業所から都道府県社会福祉協議会（※）へ推薦書を送付（5 月 8 日締切）
（※）都道府県社会就労センター協議会組織（以下、都道府県セルフ協）が都道府県社協外にある都道府県では、都道府県セルフ協がとりまとめ作業を担当する場合がございます。
↓
- 都道府県社会福祉協議会から本会（全国セルフ協事務局）へ推薦書を送付（5 月 29 日）
↓
- 本会から候補者所属施設、都道府県社会福祉協議会に表彰決定の連絡（6 月 13 日頃）
↓
- 表彰式の実施（7 月 12 日／「全国社会就労センター総合研究大会」（青森大会））

3、推薦書類の提出先

次の都道府県は県セルフ協にご提出ください（長野県、福井県、三重県、滋賀県、兵庫県、沖縄県）。

上記 6 県に該当しない場合は、都道府県社協にご提出ください。

4、問い合わせ先

全国社会就労センター協議会（セルフ協）事務局（担当：寺西・小高）
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内
Tel：03-3581-6502 Fax：03-3581-2428 E-mail：selp@shakyo.or.jp

全国社会就労センター協議会 表彰規程

(趣 旨)

第1条 本協議会運営内規第2条の2に掲げる社会就労センターの職員で社会就労事業の発展に寄与し、その功績が顕著な者に対し本会会長（以下「会長」という。）が表彰を行う。

(表彰の方法)

第2条 この規程による表彰は毎年行う。表彰は全国大会の際に行う。

(表彰の対象)

第3条 会長が表彰する者は、第1条に規定する趣旨に基づき、社会就労センター（多機能型事業所における運営内規第2条の2（※1）に掲げられている事業以外の事業を含む）の職員として表彰を受ける当該年度の4月1日現在、現職にあつて、通算20年以上の勤続者で功績顕著な者を対象とする。なお、勤続年数の算定については、就職した日から、表彰式を執り行う前年度末日までの期間とする。

但し、社会就労センターを経営する法人における社会就労センター以外の勤務期間と通算することができるものとし、その場合にあつては、社会就労センターにおける勤務年数が10年以上である者とする。但し、社会就労センター以外の勤務年数を通算する場合には、2分の1に換算する。また、その在職期間が中絶されている場合及び2以上の事業所におよぶ場合であってもこれを通算する。

(表彰対象の制限) (※2)

第4条 上記3条に該当する者であっても、次の各号に該当する者はこれを表彰しない。

- (1) 既に全国段階の表彰および褒章叙勲を受けた者
- (2) 法人の理事

(候補者の推せんの方法)

第5条 候補者の推せんについては、候補者が所属する法人理事長が、この規程に定める表彰に該当する者を候補者として各都道府県社会福祉協議会または各都道府県社協社会就労センター部に推せんし、各都道府県社会福祉協議会または各都道府県社協社会就労センター部会はその推せんをもとに候補者を会長に推せんする。

(表彰委員会)

第6条 表彰を審査するため、会長の委嘱する審査委員をもって構成する委員会を置く。

2. 前項の表彰審査委員会は、各都道府県社会福祉協議会からの推せん書によりその功績審査を行い、会長に答申する。

〔附 則〕

1. この規程は、昭和 58 年 5 月 18 日から施行する。
2. 昭和 62 年 4 月 21 日一部改正
3. 平成 7 年 6 月 21 日一部改正
4. 平成 12 年 3 月 31 日一部改正
5. 平成 13 年 4 月 1 日一部改正
6. 平成 20 年 2 月 27 日一部改正
7. 平成 21 年 5 月 11 日一部改正
8. 平成 26 年 2 月 28 日一部改正・施行

(※1)

参 考 全国社会就労センター協議会運営内規 (抜粋)

(目 的)

第 2 条 この協議会は社会就労センターの事業の発展を期するため、全国的連絡調整を行うとともに事業に関する調査・研究・協議を行い、かつ実践をはかることを目的とする。

2. 「社会就労センター」とは、社会経済活動を行っている社会福祉施設・事業所で、働く意欲がありながら障害等の理由により一般就労が困難な人々および一般就労を希望する人々が利用する下記のところをいう。
 - ・ 生活保護授産施設、社会事業授産施設（基準該当就労継続支援 B 型事業を含む）。
 - ・ 次の事業を運営する障害福祉サービス事業所、障害者支援施設。
就労継続支援 A 型事業、就労継続支援 B 型事業、就労移行支援事業、生産活動を行う生活介護事業、地域活動支援センター。

(※2)

規程上は明記しておりませんが、すでに同表彰（「全国社会就労センター協議会 永年勤続表彰」（前身の「全国授産施設協議会 永年勤続表彰」も含む））の受表彰実績のある方は対象外となります。

記入例

とりまとめを行う組織
が記入します。

NO.

全社協 全国社会就労センター協議会 平成30年度永年勤続表彰候補者推薦書

推薦者氏名
(都道府県社協/
セルフ協代表者)
(※1)

★★ ★★

公印

印

(平成30年4月1日現在)

ふりがな	〇〇 □□	勤続年数 (平成30年 4月1日現在)	(通算20年以上) 24年 6ヶ月 * 社会就労センター(セルフ)以外の勤務期 間は 1/2換算でご記入ください				
氏名	〇〇 □□	今年度4月1日現在に おいて、全国セルフ 協会員施設に所属し ていることが、推薦の 条件となります。					
職名	サービス管理責任者						
法人名	社会福祉法人〇〇の里						
施設・事業所名	社会就労センター△△						
施設所 代表者	〇〇-〇〇〇〇 FAX	セルプ(社会就労セ ンター)以外の勤務 期間は1/2の換算 としてカウントして ください。 ※セルフ勤続10年 未満の場合は換算 できません。	経年により不明な場合は 空欄でかまいませんが、 現職名は必ずご記入く ださい。				
担当者(本件 の問合せ)	(担当者名) △△	(職名)	TEL:〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇				
職歴 の 大 要	就任(職)年月日	退任(職)年月日	勤続年数(※2)	施設種別(※3)	法人名	施設名	役職
	1984年4月1日	1994年3月31日	5年0ヶ月	セルプ・セルフ以外	(福)〇〇福祉会	〇〇園	
	1994年4月1日	2005年9月末日	11年6ヶ月	セルプ・セルフ以外	//	障害者就労支援施設〇〇	就労支援員
	2010年4月1日	2018年3月31日	8年0ヶ月	セルプ・セルフ以外	(福)△△の里	社会就労センター△△	サービス管理責任者
	年月日	年月日	年 月 日	セルプ・セルフ以外			
直近の勤続年数の算定 期間は2018年3月末日ま での期間です。		全国セルフ協会員事業所ではなく も、セルフ(※3)の事業所に勤務し ていれば換算できます。 ※但し、現所属が全国セルフ協の会 員施設所属であることが必要です。		役職が複数の場合は、上位、 または、主な役職をご記入く ださい。同事業所内での役 職の変更の履歴について ご記入は不要です。			
年月日		年月					
年月日		年月					
		現在に至る					
		(通算合計)24年 6ヶ月					
参考事項							

- (※1) 推薦者(都道府県社協もしくはセルフ協代表者)氏名と公印の捺印については、推薦書のすべてではなく別紙(例:「全国社会就労センター協議会永年勤続表彰候補者の推薦について」)を作成いただき、そこに推薦者氏名の記入と公印の捺印をいただく形式でも構いません。
- (※2) 「セルフ以外」であればその1/2の期間に換算してください。(例:2年4ヶ月⇒1年2ヶ月と記入)
- (※3) 施設種別にはどちらかに必ず〇を付けてください。「セルフ」は、障害者総合支援法下の就労系事業(就労継続支援A型・B型、就労移行支援、生産活動あり生活介護、地域活動支援センター)、生保・社会事業授産施設、旧体系下の授産施設(入所・通所)・福祉工場等を指します。

推薦者氏名(法人理事長)

〇〇 〇〇

公印

印

平成30年度 全国社会就労センター協議会 永年勤続表彰 推薦書提出先 一覧

都道府県	名 称	郵便番号	住所1	住所2
北海道	社会福祉法人 北海道社会福祉協議会	060-0002	札幌市中央区北 2条西 7丁目	北海道社会福祉総合センター「かでの2.7内」
青森県	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会	030-0822	青森市中央3丁目20-30	県民福祉プラザ2階
岩手県	社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会	020-0831	盛岡市三本柳8地割1番3	ふれあいランド岩手内
宮城県	社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会	980-0011	宮城県仙台市青葉区上杉一丁目2番3号	自治会館・社会福祉会館
秋田県	社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会	010-0922	秋田市旭北栄町1-5	秋田県社会福祉会館
山形県	社会福祉法人 山形県社会福祉協議会	990-0021	山形市小白川町二丁目3番31号	山形県総合社会福祉センター内
福島県	社会福祉法人 福島県社会福祉協議会	960-8141	福島市渡利字七社宮111番地	福島県総合社会福祉センター内
茨城県	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会	310-8586	水戸市千波町1918番地	茨城県総合福祉会館2階
栃木県	社会福祉法人 栃木県社会福祉協議会	320-8508	栃木県宇都宮市若草1-10-6	とちぎ福祉プラザ3F
群馬県	社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会	371-8525	前橋市新前橋町13-12	群馬県社会福祉総合センター内
埼玉県	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会	330-8529	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65	彩の国すこやかプラザ1階
千葉県	社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会	260-8508	千葉市中央区千葉港4番3号	千葉県社会福祉センター内
東京都	社会福祉法人 東京都社会福祉協議会	162-8953	東京都新宿区神楽河岸1-1	セントラルプラザ5階
神奈川県	社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会	221-0844	横浜市神奈川区沢渡4-2	神奈川県社会福祉会館内
新潟県	社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会	950-8575	新潟市中央区上所2丁目2番2号	新潟ユニゾンプラザ3F
富山県	社会福祉法人 富山県社会福祉協議会	930-0084	富山市安住町5番21号	富山県総合福祉会館（サンシップとやま）内
石川県	社会福祉法人 石川県社会福祉協議会	920-8557	金沢市本多町3-1-10	県社会福祉会館
福井県	福井県社会就労センター協議会 ※	910-0026	福井市光陽2-3-22	福井県社会福祉センター内
山梨県	社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会	400-0005	甲府市北新1-2-12	山梨県福祉プラザ4階
長野県	特定非営利活動法人 長野県セブセンター協議会 ※	380-0928	長野市若里7-1-7	
岐阜県	社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会	500-8385	岐阜市下奈良2-2-1	岐阜県福祉・農業会館
静岡県	社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会	420-8670	静岡市葵区駿府町1-70	静岡県総合社会福祉会館シズウェル内
愛知県	社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会	461-0011	名古屋市東区白壁1-50	愛知県社会福祉会館
三重県	三重県社会就労センター協議会 ※	514-1115	津市木造町1824	サンフラワーガーデン内

※印6県については県社協外にある県セルフ協がとりまとめを行います。

平成30年度 全国社会就労センター協議会 永年勤続表彰 推薦書提出先 一覧

都道府県	名 称	郵便番号	住所1	住所2
滋賀県	滋賀県社会就労センター協議会 ※	520-3105	湖南市石部西1-10-14	しあわせ作業所
京都府	社会福祉法人 京都府社会福祉協議会	604-0874	京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375	ハートピア京都5階
大阪府	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会	542-0065	大阪市中央区中寺1丁目1-54	大阪社会福祉指導センター
兵庫県	兵庫県社会就労センター協議会 ※	651-0062	神戸市中央区坂口通2-1-1	兵庫県福祉センター 6階兵庫セルフセンター
奈良県	社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会	634-0061	奈良県橿原市大久保町320-11	奈良県社会福祉総合センター内
和歌山県	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会	640-8545	和歌山市手平二丁目1番2号	県民交流プラザ和歌山ビッグ愛内
鳥取県	社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会	689-0201	鳥取市伏野1729-5	鳥取県立福祉人材研修センター
島根県	社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会	700-0807	岡山市北区南方2-13-1	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館
岡山県	社会福祉法人 島根県社会福祉協議会	690-0011	松江市東津田町1741-3	いきいきプラザ島根5階
広島県	社会福祉法人 広島県社会福祉協議会	732-0816	広島市南区比治山本町12-2	広島県社会福祉会館
山口県	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会	753-0072	山口市大手町9-6	ゆ〜あいプラザ山口県社会福祉会館
徳島県	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会	770-0943	徳島市中昭和町1丁目2番地	県立総合福祉センター 3 F
香川県	社会福祉法人 香川県社会福祉協議会	760-0017	高松市番町1-10-35	香川県社会福祉総合センター5F
愛媛県	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会	790-8553	松山市持田町3-8-15	愛媛県総合社会福祉会館
高知県	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会	780-8065	高知市朝倉戊375-1	高知県立ふくし交流プラザ
福岡県	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会	816-0804	春日市原町3-1-7	クローバープラザ
佐賀県	社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会	840-0021	佐賀市鬼丸町7-18	社会福祉会館
長崎県	社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会	852-8555	長崎市茂里町3-24	総合福祉センター
熊本県	社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会	860-0842	熊本市中央区南千反畑町3-7	総合福祉センター
大分県	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	870-0907	大分市大津町2-1-41	県総合社会福祉会館
宮崎県	社会福祉法人 宮崎県社会福祉協議会	880-8515	宮崎市原町2-22	宮崎県福祉総合センター
鹿児島県	社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会	890-8517	鹿児島市鴨池新町1-7	県社会福祉センター
沖縄県	一般財団法人 沖縄県セルフセンター ※	903-0804	那覇市首里石嶺町4-373-1	沖縄県総合福祉センター西棟405

※印6県については県社協外にある県セルフ協がとりまとめを行います。